

入札説明書

血液製剤使用適正化方策調査研究事業

令和3年8月

厚生労働省
医薬・生活衛生局
血液対策課

1. 契約担当官

支出負担行為担当官 厚生労働省医薬・生活衛生局長 鎌田 光明

2. 競争に付する事項

- (1) 件名 血液製剤使用適正化方策調査研究事業
- (2) 仕様 別添仕様書による。
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月31日まで
- (4) 入札方法 入札金額は総価を記載すること

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記4(1)①に定める期日までに、入札書及び総合評価に関する書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額(円未満の端数切り捨て)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札保証金及び契約保証金 全額免除

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員制度、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (6) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。応札希望者が、誓約書を提出せず、又は虚偽の契約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (7) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (8) 都道府県ごとに組織されている地域医療の代表者及び医療機関の管理者等の委員から構成された「合同輸血療法委員会」の研究代表者であること。

4. 入札書・技術提案書の提出場所等

(1) 入札書・技術提案書の提出

① 提出期限

令和3年9月1日(水)17時00分

② 提出場所、及び問い合わせ先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課 担当：高橋

TEL：03-5253-1111（内線 2903）

③ 提出方法

入札書は別紙－１の様式により作成し、別紙－２の封筒記載例に沿って、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和３年９月１７日開札「血液製剤使用適正化方策調査研究事業 入札書在中」と記載した封筒に入れ封印し、持参又は郵送により提出しなければならない。なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

技術提案書は、別冊－１の技術提案書作成要領に沿って作成すること。

(２) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を無効にする。

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者。
- ② 入札条件に違反した者。
- ③ 入札者に求められる義務を履行しなかった者。
- ④ 別紙－５、６及び７の申立書及び誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合。

(３) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(４) 代理人による入札

- ① 入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、入札書提出時に別紙－３の様式による委任状を提出しなければならない。
- ② 委任状の日付は、提出日を記入すること。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(５) 入札説明会

入札説明書の配布期間中に照会を受け付ける。

(６) 技術提案書の技術審査委員会へのプレゼンテーション

感染予防のため、書類審査とする。

５. 開 札

(１) 開札の日時及び場所

令和３年９月１７日（金）１３時００分

※当省会議室での立ち会い方式での改札は実施いたしません。入札結果は応札者全員にメールや電話等でお知らせいたします。

(２) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、速やかに再度入札を行う。

6. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

本入札説明書 3. の競争参加資格を有することを証明する書類 (別紙-4 参照) を本入札説明書 4. (1)①に掲げる入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

- ① 4 に従い書類を添付して入札書を提出した者であって、3 の競争参加資格を全て満たし、仕様書等において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たす提案を行い、当該入札者の入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の入札価格の得点に当該入札者の総合評価基準の各評価項目の得点の合計を加えて得た数値 (以下「評価得点」という。) の上位最大 8 者をもって落札者とする。
- ② 評価得点と同点の入札者がおり、落札者となるべき者の数が予定数を超える場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 落札者が決定したときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び落札金額を入札者に口頭により通知する。
- ④ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(4) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の (案) に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の (案) の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払い条件

「契約書 (案)」に定めるとおり、業務の履行が行われた後、適法な支払い請求書を受理した日から 30 日以内に契約金額を支払う。

(6) 入札参加に当たっての留意事項

① 入札方法について

- 一 入札は、本入札説明書で定められた入札書により行うこと。
- 二 入札書に記載する住所、商号及び氏名並びに入札書に押す印鑑は、入札者があらかじめ届け出たものを用いること。
- 三 入札書の受領期限に遅れた入札は一切認めない。

② 次に掲げる入札は無効とする

- 一 入札書の記名又は押印がされていない入札。
- 二 入札金額を訂正した入札。
- 三 金額の数字等が不明瞭な入札。
- 四 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札。
- 五 その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書が指示した事項に違反した入札。

③ 違約金等について

落札した者が契約を締結しない場合、入札保証金を納めているときはそれが国庫に帰属し、入札保証金を納めていないときは入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければいけない。

◎様式・添付書類等

- ・別紙－1 入札書
- ・別紙－2 封筒記載例
- ・別紙－3 委任状
- ・別紙－4 競争参加資格等確認関係書類
- ・別紙－5 保険料納付に係る申立書
- ・別紙－6 誓約書
- ・別紙－7 血液製剤使用適正化方策調査研究事業の競争参加資格について
- ・別冊－1 技術提案書作成要領
- ・別冊－2 契約書（案）
- ・別冊－3 血液製剤使用適正化方策調査研究事業仕様書

入 札 書

件 名 血液製剤使用適正化方策調査研究事業

金 _____ 円
(税抜金額を記載のこと)

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商 号 印

代表者氏名

代 理 人 印

支出負担行為担当官
厚生労働省医薬・生活衛生局長 殿

封筒記載例

(表 面)

氏名 (法人の場合はその名称又は商号)

令和三年九月十七日開札

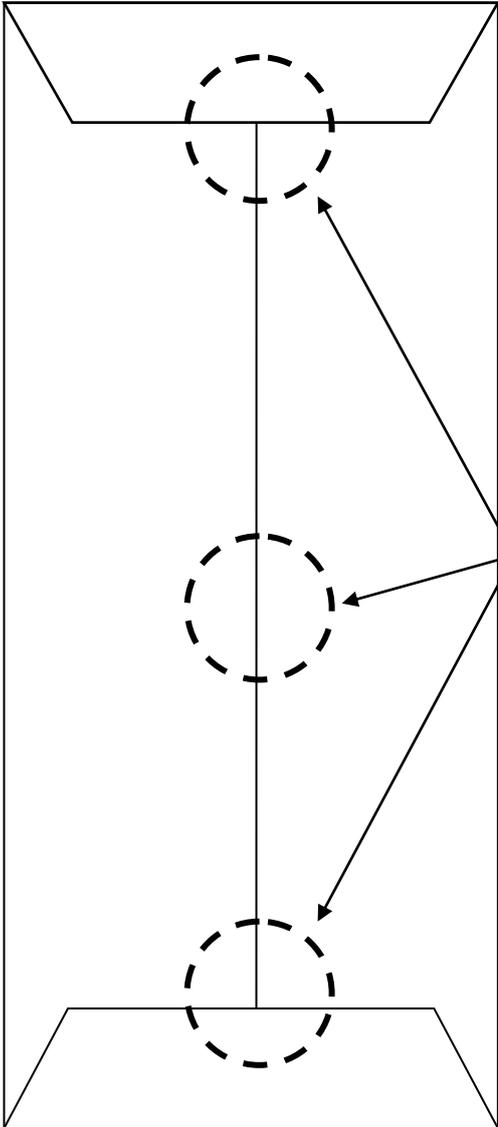
血液製剤使用適正化方策調査研究事業 入札書在中

支出負担行為担当官

厚生労働省医薬・生活衛生局長 殿

(裏 面)

御社代表者印 (3カ所)



委 任 状

私は、（氏 名） _____ 印 を代理人と定め、
下記事項の入札及び見積もりに関する一切の権限を委任いたします。

記

委任事項： 血液製剤使用適正化方策調査研究事業

令和 年 月 日

住 所

商 号

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

厚生労働省医薬・生活衛生局長 殿

競争参加資格等確認関係書類

(1) 提出書類

- ① 保険料納付に係る申立書（別紙－ 5）
- ② 誓約書（別紙－ 6）
- ③ 競争参加資格について（別紙－ 7）
- ④ 合同輸血療法委員会設置要綱等

(2) 提出部数

各 1 部とする。

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又名称

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

厚生労働省医薬・生活衛生局長 殿

誓 約 書

私 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官

厚生労働省医薬・生活衛生局長 殿

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

血液製剤使用適正化方策調査研究事業 の競争参加資格について

当社は、貴省が公告する血液製剤使用適正化方策調査研究について、下記の事項について相違ないことを誓約いたします。

記

1. 当社（私）は、予算決算及び会計令 70 条の規定に該当しません。
2. 当社（私）は、予算決算及び会計令 71 条の規定に該当しません。
3. 当社（私）は、厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けておりません。
4. 当社（私）は、その他の入札参加資格を全て有しております。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官
厚生労働省医薬・生活衛生局長 殿